

ご存知ですか？ふるさと納税で国内旅行がお得に！

お店で使える "JT Bふるさと納税旅行クーポン" のご案内

JTBふるさと納税旅行クーポンとは「ふるさと納税制度」を活用した納税先自治体への旅行代金にクーポン金額を充当できるサービスで、旅行クーポンの有効期間は発行日より2年間です。ご自身のタイミングで納税先自治体へご旅行するコトで、地域活性化にも寄与できます。

～こんな方におススメ！～

- ①ふるさと納税の返礼品が選べず、苦労されている方
- ②物価高騰の折、返礼品上限3割を上手に活用されたい方
- ③親族とのご旅行を計画的、且つお手軽にされたい方
- ④ご旅行のタイミングを自由に選びたい方
- ⑤色々ある旅行商品から選びたい方



自治体・宿泊先・交通機関含め、商材が豊富で柔軟性のある、ふるさと納税旅行クーポンの活用をおススメします！

物→
体験ヘ
シフト



旅先は
国内750以上より選べ、
宿泊のみや宿泊+JR・飛行機の
旅行代金お支払に充当頂けます！
（基本ご旅行代金） - （クーポン額）
= 差引後ご旅行代金
だから、品物に起こりうる目減り感が
無い！

ふるさと納税で「地方創生」日本を元気に！
制度を上手に活用し、リフレッシュしませんか？

株式会社 E J サービス

8 働きがいも
経済成長も



11 住み続けられる
まちづくりを



【1】ふるさと納税の目的

ふるさと納税は「**税制を活用してふるさとへ貢献する仕組みをつくりたい**」という思いから生まれました。

都市部に集中する税金→地方へ分配→**地域活性化**



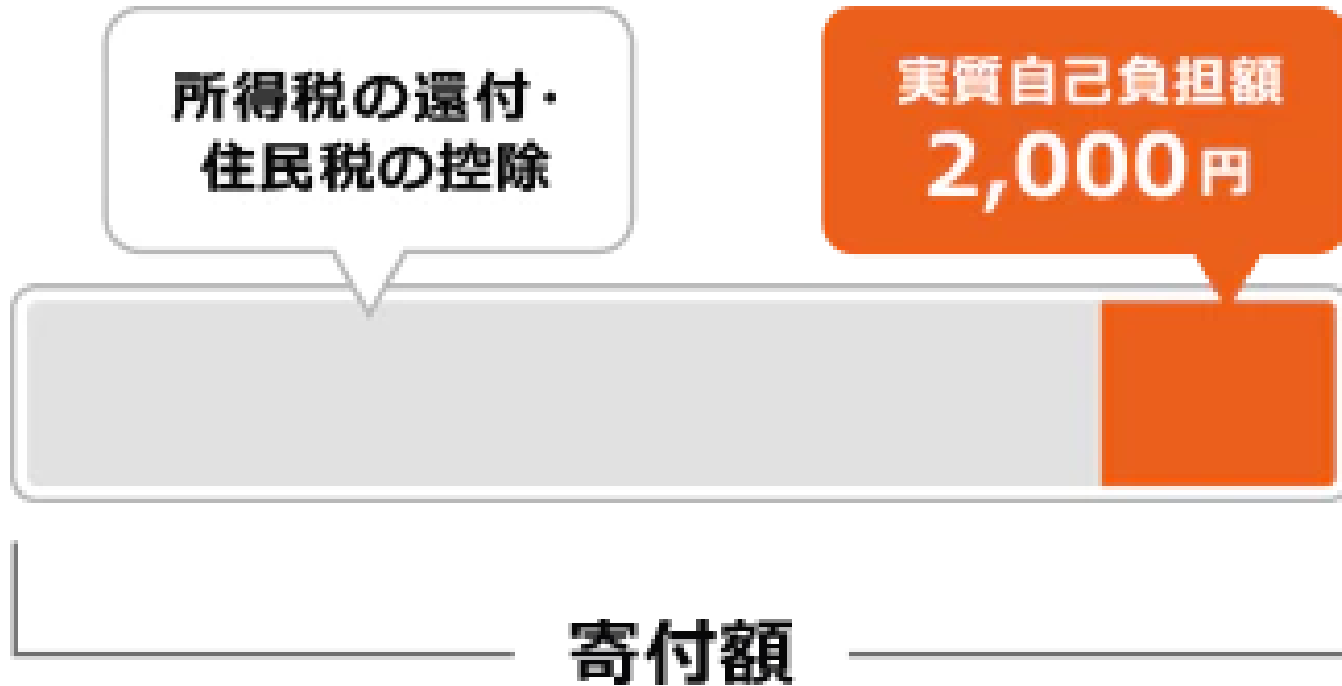
都市部からの分配につき、
東京・大阪市は現状無し

- 1、寄付者：寄付先、寄付の使い道を選べ、お礼の品を受け取れる
- 2、事業者：お礼の品で産業・事業発展
- 3、自治体：**税収UP**、地域創生で元気

ふるさと納税は三方良し

【2】 ふるさと納税のとは

ふるさと納税とは、あなたが応援したい自治体に寄付ができる仕組みのことで、
**寄付額のうち2,000円を越える部分について住民税と所得税から原則とし
全額が還付・控除される制度**です。（但し、一定の上限があり、確定申告が必要な場合もあります。）



皆様の所得に応じ、事務費2,000円を除いた上限額まで控除される制度です！
同じ税金を納めるなら、
上手に運用しませんか？
EJSは皆様のリフレッシュのお手伝いをします。

納税に対する返礼品割合は上限 3 割まで。



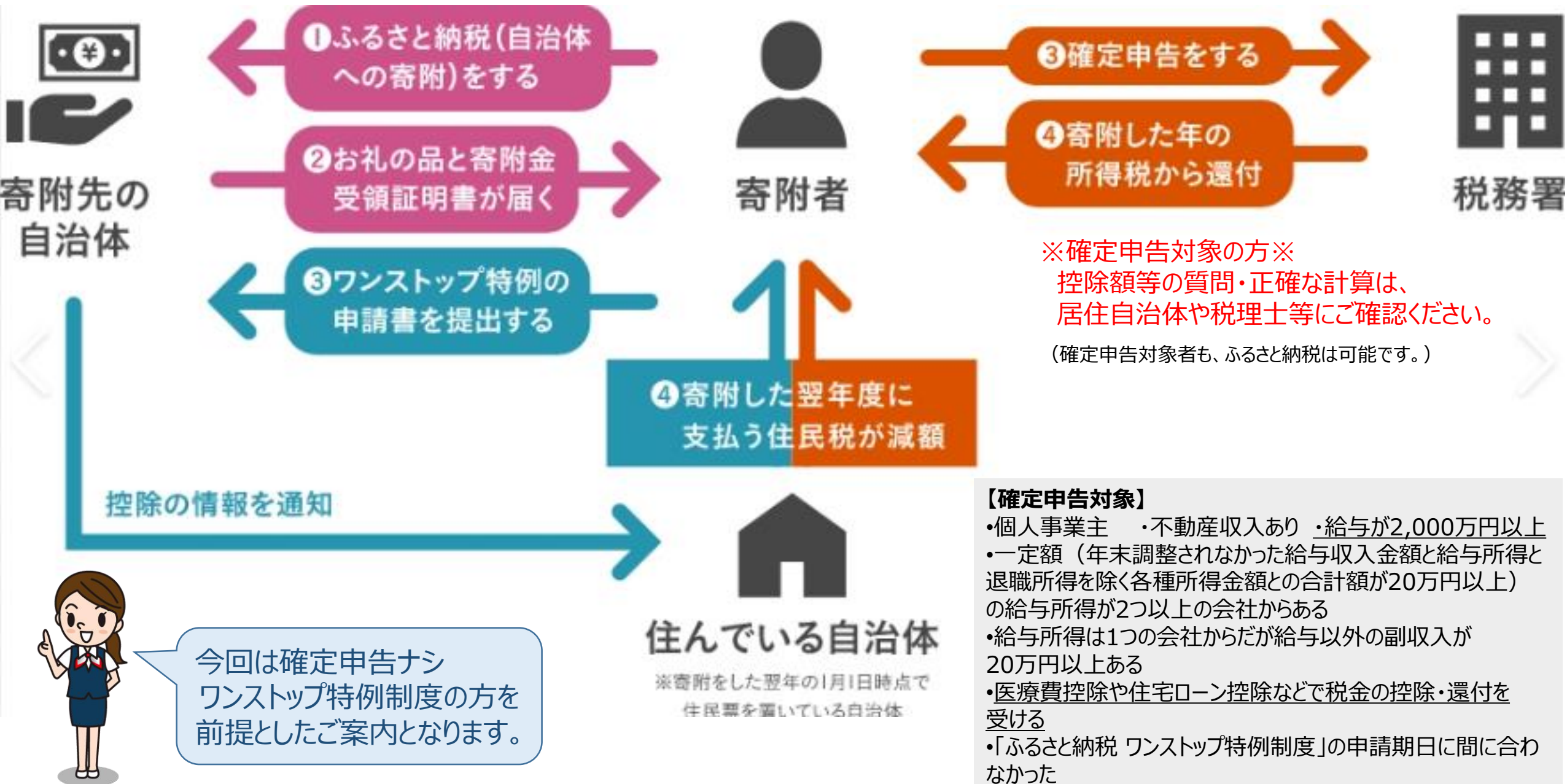
注意！ ふるさと納税は減税ではありません。

地方活性化にむけ、寄附をすることで税金の控除が受けられる「寄附金控除」の一つです。

【確定申告とは】

確定申告は、1年間（1月1日～12月31日）の所得金額から納める必要のある税金を税務署に申告と納税をする手続きのことです。

【3】ふるさと納税 流れ



今回は確定申告ナシ
ワンストップ特例制度の方を
前提としたご案内となります。

*ワンストップ特例制度対象者；寄付先が5自治体以内で、確定申告の必要のない方

【4】 ふるさと納税 寄付上限額の確認

寄付金額の上限はありません。但し、年間で全額控除される金額（控除上限額）は決まっています。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票

支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収額
内 千 円	内 千 円	内 千 円	内 千 円

- ※医療費控除や住宅ローンなどの控除により、控除上限額は異なります。
- ※控除額等の質問や、正確な計算は、居住自治体や税務署にご相談ください。
- ※確定申告対象者でなければ、総務省HP又はふるさと納税ポータルサイトで上限額試算可能です。

控除上限額早見表 ※年収や家族構成などによって異なります。

世帯 年間 給与収入	独身の場合	共働きの夫婦の場合			専業主婦(夫)の夫婦の場合		
		子どもなし もしくは中学生以下の 子どもがいる	子ども1人 (高校生)	子ども2人 (大学生と高校生)	子どもなし もしくは中学生以下の 子どもがいる	子ども1人 (高校生)	子ども2人 (大学生と高校生)
500万円	6万1000円	6万1000円	4万9000円	3万6000円	4万9000円	4万円	2万8000円
800万円	12万9000円	12万9000円	12万円	10万7000円	12万円	11万円	8万5000円
1000万円	17万6000円	17万6000円	16万6000円	15万3000円	16万6000円	15万7000円	14万4000円
2000万円	56万4000円	56万4000円	55万2000円	53万6000円	56万4000円	55万2000円	53万6000円

- ※1 「共働き」は、ふるさと納税を行う方本人が配偶者（特別）控除の適用を受けていないケースを指します。（配偶者の給与収入が201万円超の場合）
- ※2 「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。
- ※3 「高校生」は「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。
- ※4 中学生以下の子供は（控除額に影響がないため）、計算に入れる必要はありません。例えば、「夫婦子1人（小学生）」は、「夫婦」と同額になります。また、「夫婦子2人（高校生と中学生）」は、「夫婦子1人（高校生）」と同額になります。

【5】控除上限額から、還元額を試算してみる！

控除上限額早見表 ※年収や家族構成などによって異なります。							
世帯 年間 給与収入	独身の場合	共働きの夫婦の場合			専業主婦(夫)の夫婦の場合		
		子どもなし もしくは中学生以下の 子どもがいる	子ども1人 (高校生)	子ども2人 (大学生と高校生)	子どもなし もしくは中学生以下の 子どもがいる	子ども1人 (高校生)	子ども2人 (大学生と高校生)
500万円	6万1000円	6万1000円	4万9000円	3万6000円	4万9000円	4万円	2万8000円
800万円	12万9000円	12万9000円	12万円	10万7000円	12万円	11万円	8万5000円
1000万円	17万6000円	17万6000円	16万6000円	15万3000円	16万6000円	15万7000円	14万4000円
2000万円	56万4000円	56万4000円	55万2000円	53万6000円	56万4000円	55万2000円	53万6000円

※注意
詳しくは総務省HPまたは、ふるさと納税サイト上限額シュミレーションをご確認下さい。



A

例①；ご主人のみ給与収入あり（1000万）
奥様（専業主婦）+子2 学生と高校生



控除限度額 144,000円×30%
=（還元額最大）**48,000円**

48,000円に見合う商品を探す
or 自治体の旅行クーポンに引き換える！

B

例②；夫婦共働きで中学生以下の子2人
1人目（800万）2人目（500万）と仮定



控除限度額 1人目 61,000円×30%
=(還元額最大) 18,300円
2人目 129,000円×30%
=（還元額最大）38,700円
ご夫婦合計 **57,000円**

それぞれが見合う商品を探す
or 自治体の旅行クーポンに引き換える！

【6】 気になる自治体があるか調べよう！

ふるさと納税の返礼品で旅行クーポンもGET！ - JTBのふるさと納税ポータルサイト「ふるぽ」

ふるぽ Kanami JTBTravel

旅行先から探す | 旅行クーポンから選ぶ | 旅行クーポンご利用ガイド | 全てのお礼の品

はじめての方へ | よくあるご質問 | マイページ | 寄附する | 検索

ふるさと納税お礼の品を「地域」から探す

北海道地方	北海道
東北地方	青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県
関東地方	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
中部地方	新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県
近畿地方	三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国地方	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国地方	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州地方	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県
沖縄地方	沖縄県



クーポンご利用可能店舗

JTB店舗、JTB総合提携店、JTB国内商品取扱店、JTB旅の予約センター（電話受付専用）、JTBリモートコンシェルジュ（オンライン相談専門店）

エースJTBなどJTBの国内旅行で幅広くご利用いただけます。

EJSは、JTBを介し手配精算できる宿泊先が希望の自治体に合致すれば、各種割引併用でご案内します。帰省の際も、航空・JRセットのパッケージプラン活用し1泊するコトで、ふるさと納税の対象となります。詳しくはお電話+Teams共有でご案内中！



【7】 運用イメージ

箱根へ旅行にいきいたい！

ご主人の年収が1,100万円

200,000円 寄附をする

共働き（配偶者控除なし）控除上限目安 213,000円

30,000円×2 旅行クーポン

箱根町

旅行クーポン 注文番号が記載されたEメール

JTBふるさと納税旅行クーポンを使用しない場合

旅行代金	60,000円
お支払い	60,000円

JTBふるさと納税旅行クーポンを使用した場合

旅行代金	60,000円
JTBふるさと納税旅行クーポン	- 60,000円
お支払い	0円

自治体から届いた寄附証明書類をもとに手続きを完了させてください。

そうすれば

自己負担は2,000円になります。

※2,000円を超える部分が控除の対象

198,000円は戻ってくるのよ！

結局、寄附してるから意味がないのでは？

JTBふるさと納税旅行クーポンを活用したのよ！



JTBふるさと納税旅行クーポン

・契約自治体は220以上

<利用条件>

① **寄付した自治体（対象地区）に1泊以上**する

JTB国内旅行商品に利用できます【対象商品・条件は予約時にスタッフにご確認ください】

エース JTB、JTBダイナミックパッケージ MySTYLE、JTBクルーズなど

※海外旅行、旅行保険、キャンセル料には適用不可。

② **有効期間：2年間**

③クーポンは、寄付入金確認後**メールで届きます。**

④ JTB店舗、総合提携店、**パートナー店**（JTB国内旅行商品取扱店）、JTBリモートコンシェルジュ（オンライン相談専門店）で精算時に使用できます。

⑤ 旅行代表者は**寄付者様及び二親等以内のご家族**に限ります。

⑥ GoToトラベル、県民割等との併用可です。【併用可能条件は予約時にスタッフにご確認ください】



« EJサービス おススメPoint »

- ①還元ルール上限割合 **3割**がそのままポイントに・・・商品としての目減り感がない！
- ②AIRやJR・レンタカー等も含めた**総額から**、ポイント分差引でご案内。宿泊先も豊富
- ③ポイントは、登録日より2年間有効。上手に運用すれば、**2年分まとめて活用**も頂けます！
- ④GoToや県民割等との併用も可能・・・物の消費からコトへのシフト⇒体験へ切り替えませんか？

Teams共有し
計算の仕方、
旅行プランの
ご案内をしております。



【9】 その他

・総務省ふるさと納税ポータルサイト確認は👉



・JTBふるさと納税 「ふるぽ」確認は👉



JTBふるさと納税 旅行クーポン ふるさと納税旅行クーポン 人気方面ランキング 2022 (2022年6月現在)

1位 **箱根**【箱根町】

2位 **京都**【京都市】

3位 **沖縄**【恩納村・宮古島市・石垣市など】

4位 **北海道**【北海道庁】※北海道全域に利用できます

5位 **舞浜・新浦安**【浦安市】

ふるぽ

JTBふるさと納税
旅行クーポンなら！

- ◆有効期間は2年間！
- ◆選べる旅先750以上！



Review

“ふるぽ”で
「JTBふるさと納税旅行クーポン」に引換
頂ければ、宿泊のみならず交通費も含めた
ツアーへのお申込みに使えます！

- ◆有効期間 2年間
- ◆1つのご予約に複数名の方のクーポン
利用も可能（2親等以内）
- ◆ご予約時後、ふるぽクーポン手配も可能
お支払い時までにお仕度下さい。
- ◆個人の運用につき、退職後も含め
永続的にご利用頂けるサービスです
- ◆GoToや全国割等、各種割引制度や、
CaféPoint払い等との併用も可能です

詳しくは E J サービス旅行担当までお声がけ下さい。

株式会社 E J サービス
東富士 055-997-2535
宮城 022-341-7750
岩手 0197-44-4777



☆ Forms

8 働きがいの
経済成長も

11 住み続けられる
まちづくりを

【10】 参考資料

～ 総務省HP転記 ～

☆ 全額控除されるふるさと納税額（年間上限）の目安 ☆

自己負担額の2,000円を除いた全額が所得税（復興特別所得税を含む）及び個人住民税から控除される、ふるさと納税額の目安一覧です。

ふるさと納税を行う方の給与収入と家族構成別で表にしていますので、参考にしてください。

全額控除されるふるさと納税額の年間上限を超えた金額については、全額控除の対象となりませんのでご注意ください。

※掲載している表は、**住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けていない給与所得者のケース**となります。年金収入のみの方や事業者の方、住宅ローン控除や医療費控除等、他の控除を受けている給与所得者の方の控除額上限は表とは異なりますのでご注意ください。

※社会保険料控除額について、給与収入の15%と仮定しています。 ※掲載している表はあくまで目安です。

ふるさと納税 を行う方本人 の給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成							ふるさと納税 を行う方本人 の給与収入	ふるさと納税を行う方の家族構成						
	独身又は共働 き※1	夫婦※2	共働き+子1 人(高校生※3)	共働き+子1 人(大学生※3)	夫婦+子1人 (高校生)	共働き+子2 人(大学生と高校 生)	夫婦+子2人 (大学生と高校 生)		独身又は共働 き※1	夫婦※2	共働き+子1 人(高校生※3)	共働き+子1 人(大学生※3)	夫婦+子1人 (高校生)	共働き+子2 人(大学生と高校 生)	夫婦+子2人 (大学生と高校 生)
450万円	52,000	41,000	41,000	37,000	33,000	28,000	20,000	1000万円	180,000	171,000	166,000	163,000	157,000	153,000	144,000
500万円	61,000	49,000	49,000	44,000	40,000	36,000	28,000	1100万円	218,000	202,000	194,000	191,000	185,000	181,000	172,000
550万円	69,000	60,000	60,000	57,000	48,000	44,000	35,000	1200万円	247,000	247,000	232,000	229,000	229,000	219,000	206,000
600万円	77,000	69,000	69,000	66,000	60,000	57,000	43,000	1300万円	326,000	326,000	261,000	258,000	261,000	248,000	248,000
650万円	97,000	77,000	77,000	74,000	68,000	65,000	53,000	1400万円	360,000	360,000	343,000	339,000	343,000	277,000	277,000
700万円	108,000	86,000	86,000	83,000	78,000	75,000	66,000	1500万円	395,000	395,000	377,000	373,000	377,000	361,000	361,000
750万円	118,000	109,000	109,000	106,000	87,000	84,000	76,000	1600万円	429,000	429,000	412,000	408,000	412,000	396,000	396,000
800万円	129,000	120,000	120,000	116,000	110,000	107,000	85,000	1700万円	463,000	463,000	446,000	442,000	446,000	430,000	430,000
850万円	140,000	131,000	131,000	127,000	121,000	118,000	108,000	1800万円	498,000	498,000	481,000	477,000	481,000	465,000	465,000
900万円	152,000	143,000	141,000	138,000	132,000	128,000	119,000	1900万円	533,000	533,000	516,000	512,000	516,000	500,000	500,000
925万円	159,000	150,000	148,000	144,000	138,000	135,000	125,000	2000万円	569,000	569,000	552,000	548,000	552,000	536,000	536,000
950万円	166,000	157,000	154,000	150,000	144,000	141,000	131,000	2100万円	604,000	604,000	587,000	583,000	587,000	571,000	571,000
975万円	173,000	164,000	160,000	157,000	151,000	147,000	138,000	2200万円	640,000	640,000	623,000	619,000	623,000	607,000	607,000

※1 「共働き」は、ふるさと納税を行う方本人が配偶者（特別）控除の適用を受けていないケースを指します。（配偶者の給与収入が201万円超の場合）

※2 「夫婦」は、ふるさと納税を行う方の配偶者に収入がないケースを指します。

※3 「高校生」は「16歳から18歳の扶養親族」を、「大学生」は「19歳から22歳の特定扶養親族」を指します。

※4 中学生以下の子供は（控除額に影響がないため）、計算に入れる必要はありません。

例えば、「夫婦子1人（小学生）」は、「夫婦」と同額になります。また、「夫婦子2人（高校生と中学生）」は、「夫婦子1人（高校生）」と同額になります。